

政策評価シート（令和元～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

評価責任者	所属	環境局
	氏名	局長 田嶋 太

政策	1 総合的に地球温暖化対策に取り組みます
政策の目的	【地球温暖化の進行】 ○地球温暖化の進行により、風水害の激甚化や農作物被害が顕在化しています。 ○化石燃料に依存した従来社会からの脱却、低炭素社会への移行や、温暖化への適応が求められています。

(1) 総合評価

評価	S：政策の目的が十分に達成されている
理由	ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）取得支援や中小企業への省エネ設備導入支援等を実施し目標としていた排出量を削減できた。また、令和2年11月定例会で市長が2050年カーボンニュートラル宣言し、同年3月には他都市に先んじて、市内事業者等の参画のもと「2050年脱炭素に向けた官民連携会議」を立ち上げるとともに、市内企業等との連携のもと脱炭素に向けた具体への未来にも着手した。それらの取組は、全国で26件しかない脱炭素先行地域第1次選定として結実したことも勘案し創造評価を「S」とした。 なお、成果指標となる排出量の算出は、国が作成する各種統計資料の数値が必要となり、この統計資料の公表は直近で（2年前）の数値となっているため実績値が令和元年度となる。温室効果ガスの排出量の削減は、着実に進んでおり、令和4年3月末の数値にあっても達成の見込みとなっている。

※【評価基準】 S：政策の目的が十分に達成されている。A：政策の目的が達成されている。B：政策の目的があまり達成されていない。C：政策の目的が達成されていない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

指標名	現状値	R4目標値	実績値 (R4.3末時点)	達成率(%) (R4.3末時点)	評価	目標値の算出根拠
静岡市域から排出される温室効果ガス排出量	5,045,7千t-CO2 (H27)	5,003.9千t-CO2	4,873.8千t-CO2 (R1)	124.00%	S	平成28年3月に策定した「第2次静岡市地球温暖化対策実行計画」で、温室効果ガスの量の削減を基準年度（平成25年度）から10%削減することとしたため。（参考：平成25年度 5,561.5千t-CO2）
					—	

※【評価基準】 s：既に目標値を達成している、a：目標値を達成する見込みである、b：目標値をやや下回る見込みである、c：目標値を大幅に下回る見込みである

(3) 第4次総合計画に向けた見直し等

令和4年度中に策定する「第3次静岡市温暖化対策実行計画」においては、国の削減目標46%を上回る50%以上という目標設定を目指す。 また、その計画の柱となることを想定している「脱炭素先行地域」における取組を整備事業者とともに着実に進める一方で、計画の進捗に応じたエリアの拡大や市内外への水平展開を検討するなど、SDGs未来都市に相応しい温室効果ガス削減対策に取り組んでいく。

(4) 政策を構成する施策及び主要事業

施策1	省エネルギーの推進		
	R元	R2	R3
総合評価結果	B	A	A

施策2	地域の特色を活かした再生可能エネルギーの普及促進		
	R元	R2	R3
総合評価結果	A	A	A

施策3	災害に強く環境にやさしいエネルギーの分散化		
	R元	R2	R3
総合評価結果	A	A	A

施策4	気候変動に適応した対策の推進		
	R元	R2	R3
総合評価結果	A	B	B

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

政策	1 総合的に地球温暖化対策に取り組みます
----	----------------------

施策	1 省エネルギーの推進
----	-------------

施策の目的	東日本大震災に伴う福島第一原発事故の影響により、電力需給がひっ迫するなど、従来の大規模集中型エネルギー供給システムのリスクが顕在化しました。さらには火力発電への依存度の高まりによる温室効果ガス排出量の増加についても喫緊の課題となっています。このような中、第2次静岡市地球温暖化対策実行計画を平成28年3月に策定し、「2022年度の市域から発生する温室効果ガスの量を、基準年度（2013年度）に対して10%削減」という目標を掲げ取組を推進しています。温室効果ガスの削減に向けて、市民・事業者・行政がそれぞれの役割分担のもと「省エネルギー施設や設備の導入」、「省エネルギーのための行動」などの取組を実施し、省エネルギーを推進します。
-------	--

評価責任者	所属	環境局 環境創造課
	氏名	課長 佐藤 暢久

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	防犯灯LED化率については目標を概ね達成しているものの、省エネルギーに取り組む市民の割合や中小企業者の二酸化炭素削減量が目標に対し実績が低かったため当該評価とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	省エネルギーに「いつも取り組んでいる」市民の割合は減少しているものの、「ときどき取り組んでいる」市民の割合を含めると97%を超えており、省エネルギーに関する意識が高まっていることから当該評価とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	省エネルギーに取り組む市民の割合の評価はSではあるものの、二酸化炭素削減量及び防犯灯LED化率の評価も踏まえ総合評価は「A」とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	59.0%	49.9%	84.5%	c	
省エネルギーに取り組む市民の割合	57.8% (平成30年度)	2	60.1%	47.2%	78.5%	c		
		3	61.3%	65.2%	106.4%	s		
		4	62.4%	—	—	—		
		1	45.0t-CO2	37.5t-CO2	83.3%	c		
二酸化炭素削減量	121.8t-CO2 (平成30年度)	2	45.0t-CO2	54.7t-CO2	121.5%	s		
		3	45.0t-CO2	46.4t-CO2	103.1%	a		
		4	45.0t-CO2	—	—	—		
		1	78.2%	78.1%	99.9%	a		
防犯灯LED化率	71.5% (平成30年度)	2	85.2%	83.1%	97.5%	a		
		3	89.9%	87.7%	97.6%	a		
		4	93.2%	—	—	—		

指標以外の成果	
---------	--

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
地球温暖化対策普及啓発事業	①エスパルスホームゲームでの啓発活動 ②エスパルスホームゲーム外での啓発活動 ③民間事業者と連携したイベントの開催	1	1	15,695	0	12,582	1.5	0.0	0.0	○
			2	12,463	0	11,831	1.5	0.0	0.0	
			3	26,494	0	19,410	1.5	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
防犯灯LED化事業	①自治会・町内会の防犯灯LED化に対する補助金交付	2	1	63,000	0	60,836	1.1	0.6	0.0	○
			2	64,590	—	47,712	1.1	0.6	0.0	
			3	45,838	0	41,768	1.1	0.6	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
中小企業向け省エネルギー対策支援事業	①中小企業者省エネルギー整備導入事業補助金交付	3	1	1,800	0	1,245	0.4	0.0	0.0	○
			2	1,500	0	1,389	0.4	0.0	0.0	
			3	1,920	0	1,529	0.4	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
中小企業者向け省エネアドバイザー派遣事業	①中小企業者向け省エネアドバイザー派遣	4	1	210	0	165	0.4	0.0	0.0	○
			2	180	0	180	0.4	0.0	0.0	
			3	240	0	270	0.4	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
エコアクション21取得事業者支援事業	①エコアクション21取得事業者支援補助金交付	5	1	300	0	270	0.2	0.0	0.0	○
			2	240	0	120	0.2	0.0	0.0	
			3	240	0	240	0.2	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例 (◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	省エネに取り組む市民の割合が減少しているため、単なるイベントの開催にとどまらず、市民の皆さんが省エネの実践に結び付くための普及啓発活動が必要となる。	省エネ製品への買替行動の促進や、ライフスタイルの変革など、より具体的な行動を促すため、多様な主体と連携を図り、様々な分野で個人の意識変革を促す事業を実施していく。
令和2年度	2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向けては、市民生活だけでなく事業活動からの削減も必要となるため、企業と連携した地球温暖化対策も重要となる。	脱炭素社会の実現に向け、官民で地球温暖化の危機意識を再確認した上で、双方が連携しグリーンイノベーションを通じた経済と環境が両立したまちづくりを進めていくため、静岡商工会議所と連携した取組を進めていく。
令和3年度	市民に対し各種企業と連携した啓発イベントの開催や、中小企業に対し各種支援事業を実施したことで温暖化対策に資する行動変容等につながってはいるものの、更なる訴求・支援が必要となる。	新たな手法を取り入れ企業と連携した啓発事業の実施や、中小企業にとって利用しやすい支援事業となるよう現行制度の手続方法等を見直していく。
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

政策	1 総合的に地球温暖化対策に取り組みます
----	----------------------

施策	2 地域の特徴を活かした再生可能エネルギーの普及促進
----	----------------------------

施策の目的	東日本大震災に伴う福島第一原発事故の影響により、電力需給がひっ迫するなど、従来の大規模集中型エネルギー供給システムのリスクが顕在化しました。さらには火力発電所への依存度の高まりによる温室効果ガス排出量の増加についても喫緊の課題となっています。このような中、平成28年4月から第2次静岡市地球温暖化対策実行計画をスタートさせ、更なる温室効果ガスの削減に向けて取組を推進しています。温室効果ガスの削減に向けて、市民・事業者・行政がそれぞれの役割分担のもと「再生可能エネルギーの導入」に係る取組を実施し、「地域の特徴を活かした再生可能エネルギーの普及促進」を推進します。
-------	--

評価責任者	所属	環境局 環境創造課
	氏名	課長 佐藤 暢久

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標である「市内の電気消費量に対する再生可能エネルギーの構成割合」が、順調に目標値を達成したことから評価を「A」とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標である「市内の電気消費量に対する再生可能エネルギーの構成割合」が、順調に目標値を達成したことから評価を「A」とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標である「市内の電気消費量に対する再生可能エネルギーの構成割合」が、順調に目標値を達成したことから評価を「A」とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	23.3%	23.8%	102.1%	a	
成果指標	再生可能エネルギーの導入割合 （平成25年度電気使用量比）	23.2% （平成29年度）	2	24.0%	24.0%	100.0%	a	
			3	24.2%	24.2%	100.0%	a	
			4	24.4%	—	—	—	
			1					
成果指標			2					
			3					
			4					
			1					
指標 成果 以外の			2					
			3					
			4					
			1					

※【評価基準】s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
戸建住宅におけるZEH化支援事業	①静岡市版ZEH建築等事業補助金交付【令和3年度新規】	1	1	—	—	—	—	—	—	○
			2	—	—	—	—	—		
			3	15,000	0	8,100	0.4	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
次世代エネルギーパーク関連施設管理運営事業	①静岡市風力発電施設「風電君」の管理運営【令和3年度撤去】 ②小型風力発電施設「風レンズ風車」の維持管理 ③三保貝島環境啓発広場管理運営	2	1	7,723	0	6,956	1.0	0.0	0.0	○
			2	10,135	0	9,109	1.0	0.0	0.0	
			3	253,505	0	206,735	1.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
中山間地域への再生可能エネルギー導入の促進	①地域住民、NPO、エネルギー事業者等の合同勉強会の開催 ②清沢地区小水力発電導入促進協議会の開催	3	1	0	0	0	0.2	0.0	0.0	○
			2	0	0	0	0.2	0.0	0.0	
			3	0	0	0	0.2	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例 (◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	・令和元年度に目標値を達成したため、新たな目標値を設定する必要がある。 ・中山間地域への導入にあたり、採算性を確保することが困難なことから協議が進んでいない。	・令和2年度に、環境審議会等の意見を踏まえ新たな目標値を設定する。 ・新たな地点で導入に向けた取組が始まっていることから、現状を把握したうえで必要な支援を行っていく。
令和2年度	・固定価格買取制度の買取単価が年々減額されていることから、太陽光発電設備の伸び率が鈍化していく可能性がある。	・建物又は土地を所有する市民や事業者などが初期投資をすることなく、太陽光発電設備を導入できる第三者所有モデル「PPA」の拡大や、自家消費型モデルの創出を企業と連携を図りながら推進していく。
令和3年度	太陽光発電設備の導入容量が減少傾向ではあったが、PPAモデルの普及により導入容量が増加傾向となっている。	太陽光発電設備以外にも、本市の地域特色を活かした再生可能エネルギーの導入について「第3次静岡市地球温暖化対策実行計画」で検討していく。 国から大きな支援を受けることができる脱炭素先行地域への選定を目指すとともに、その取組と合わせPPA普及拡大に向けたモデルを構築していく。
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

政策	1 総合的に地球温暖化対策に取り組みます
----	----------------------

施策	3 災害に強く環境にやさしいエネルギーの分散化
----	-------------------------

施策の目的	東日本大震災に伴う福島第一原発事故の影響により、電力需給がひっ迫するなど、従来の大規模集中型エネルギー供給システムのリスクが顕在化しました。さらには火力発電への依存度の高まりによる温室効果ガス排出量の増加についても喫緊の課題となっています。このような中、平成28年4月から第2次静岡市地球温暖化対策実行計画をスタートさせ、更なる温室効果ガスの削減に向けて取組を推進しています。温室効果ガスの削減に向けて、市民・事業者・行政がそれぞれの役割分担のもと、相互に連携し分散型エネルギーとして期待される「燃料電池や蓄電池などの導入」、「次世代自動車の導入」などの取組を実施し、災害に強く環境に優しいエネルギーの分散化を目指します。
-------	---

評価責任者	所属	環境局 環境創造課
	氏名	課長 佐藤 暢久

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	いずれの成果指標も目標値を上回っているため施策の目的が達成されていると評価できる。一方、「分散型エネルギーを確保した住宅の割合」は、イベント来場者アンケートにより実施したため、市民意識調査と比較し年齢、世帯構成、区域など対象が大きく異なることから参考値とする。このため、総合評価を「A」とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	いずれの成果指標も目標値を上回っているため施策の目的が達成されていると評価できる。一方、「分散型エネルギーを確保した住宅の割合」は、イベント来場者アンケートにより実施したため、市民意識調査と比較し年齢、世帯構成、区域など対象が大きく異なることから参考値とする。このため、総合評価を「A」とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	いずれの成果指標も目標値を上回っているため施策の目的が達成されていると評価できる。一方、「分散型エネルギーを確保した住宅の割合」は、イベント来場者アンケートにより実施したため、市民意識調査と比較し年齢、世帯構成、区域など対象が大きく異なることから参考値とする。このため、総合評価を「A」とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	2	3	4		
成果指標	分散型エネルギーを確保した住宅の割合	18.3% (平成30年度)	1	18.7%	31.8%	170.0%	s	市民意識調査により3年間で17.0%（H27）から18.3%（H30）と1.3P上昇しているため、4年間で計1.7P上昇の目標を設定 第2次静岡市地球温暖化対策実行計画における令和4年度目標台数より現状値を踏まえ、年約165台の導入を目標に設定
			2	19.1%	50.8%	265.9%	s	
			3	19.5%	50.9%	261.0%	s	
			4	20.0%	—	—	—	
	次世代自動車（EV、PHV、FCV）普及台数	1,469台 (平成30年度)	1	1,634台	1,743台	106.6%	s	
			2	1,799台	1,848台	102.7%	a	
			3	1,964台	2,054台	104.6%	a	
			4	2,130台	—	—	—	
指標以外の成果			1					
			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
戸建住宅におけるZEH化支援事業	①静岡市版ZEH建築等事業補助金交付【令和3年度新規】	1	1	—	—	—	—	—	—	○
			2	—	—	—	—	—		
			3	15,000	0	8,100	0.4	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
静岡型水素タウン促進事業	①水素エネルギー利活用促進協議会の開催 ②水素燃料電池展の開催 ③る・く・ると連携した子ども向けの普及機発 ④調査・研究、新技術開発に対する支援	2	1	15,138	0	3,610	1.5	0.0	0.0	○
			2	8,888	0	3,100	1.5	0.0	0.0	
			3	6,793	0	1,250	1.5	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
静岡型水素タウン促進事業費助成	①水素エネルギーを利活用する機器の導入に対する助成	3	1	8,800	0	3,870	1.0	0.0	0.0	○
			2	3,600	0	3,580	1.0	0.0	0.0	
			3	500	—	300	1.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
次世代エネルギーパーク関連施設管理運営事業	①静岡市風力発電施設「風電君」の管理運営【令和3年度撤去】 ②小型風力発電施設「風レンズ風車」の維持管理 ③三保貝島環境啓発広場管理運営	4	1	7,723	0	6,956	1.0	0.0	0.0	○
			2	10,135	0	9,109	1.0	0.0	0.0	
			3	253,505	0	206,735	1.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例 (◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	水素社会を実現するためには、需要側、供給側双方の取組が必要となる。現在、需要側において機器の導入支援を行うことで普及台数の拡大を目指しているものの、目標達成にはさらなる取組が必要となる。	従来実施してきた事業のみでは、FCVや水素ステーションを大幅に拡大することができないため、産学官が連携し、FCVの導入拡大及び水素ステーションを両輪で進めるための施策を検討していく。
令和2年度	国や本市が「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」に向けた取組を進める中、水素社会の実現は最も期待されているところであるが、水素の利活用に向けては、未だ技術面、価格面、制度面において課題が多い。	企業と連携を図りながら、新たな水素キャリアの開発や再生可能エネルギー電力を活用した水素製造など、水素社会の実現に向けた技術開発を促進していく。
令和3年度	水素社会の実現には、企業と連携した技術開発・実用化も必要ではあるが、水素に関する市民の意識醸成をより一層図る必要がある。	学校現場等と連携を図りながら、水素の安全性、水素利用の意義とその可能性について理解を深めてもらう様、情報発信を行っていくとともに、国からの大きな支援を受けることができる脱炭素先行地域の選定に向けた取組や、水素社会実現に向け民間事業者が行う社会基盤整備の支援などを行っていく。
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

政策	1 総合的に地球温暖化対策に取り組みます
----	----------------------

施策	4 気候変動に適応した対策の推進
----	------------------

施策の目的	<p>今後、地球温暖化（気候変動）の進行により、自然環境や人間社会に大きな影響が出ることが予測されています。この気候変動の影響に対処するためには、温室効果ガスの削減等を行う「緩和策」だけでなく、すでに現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して対策を行う「適応策」を進めることが求められています。</p> <p>本市では、平成27年11月に閣議決定された国の気候変動の影響への適応計画や地方公共団体の役割を踏まえ、本市の地域特性にあった適応計画を策定し、気候変動の影響による被害を最小限に抑えることを目指します。なお、適応策の分野は、農林水産業・水環境・自然生態系・自然災害・健康・産業経済など多岐にわたることから、国や県、事業所などと連携した体制の整備を検討します。</p>
-------	---

評価責任者	所属	環境局 環境創造課
	氏名	課長 佐藤 暢久

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	意識調査が実施できなかったため認知度は図れなかったものの、庁内の体制整備や実施計画の策定など、全体体制整備に向け着実に取組を進めているため当該評価とした。
	令和2年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	国や県との連携は図られているものの、市民の適応策の認知度が低かったことから当該評価とした。
	令和3年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	国や県との連携は図られているものの、市民の適応策の認知度が低かったことから当該評価とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
2	庁外体制整理	庁外体制整理	100.0%	a				
3	庁外体制整理	庁外体制整理	100.0%	a				
4	全体体制整備	—	—	—				
地球温暖化への適応についての認知度	31.0% （平成29年度）	1	34.6%	—	—	—	H30年度市調査：31% — H25年度調査（民間企業実施）：28% = 3%（5年間） 適応策の推進により5年間で3倍の認知度向上を目標値として設定した。	
		2	36.4%	24.4%	67.0%	d		
		3	38.2%	25.3%	66.2%	d		
		4	40.0%	—	—	—		
指標以外の成果			1					
			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
地球温暖化対策（適応策）の推進	①静岡市気候編成適応策アクションプランの進捗管理 ②庁外の体制整備に向けた関係機関との調整	1	1	0	0	0	1.0	0.0	0.0	○
			2	523	0	0	1.0	0.0	0.0	
			3	0	0	0	1.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	現在、静岡県において適応策を推進するための「適応センター」を設置しているが、二重行政とならないため、本市が「適応センター」を設置する場合は、役割分担等について検討を進める必要がある。	国や県、浜松市などと連携し、各機関の役割分担等について整理することで、静岡県内全体での適応策推進体制を検討していく。
令和2年度	市民の適応策の認知度が低いことから、単なる普及啓発イベントを実施するだけでなく、家庭内でも適応策について学べるような取組を進めていく必要がある。	小学生向けに作成した「適応策ハンドブック」を、市内全小学6年生に配布することで、将来を担う子どもはもちろんのこと、家庭内でも適応策を学べる環境を創出していく。
令和3年度	市民に対し適応策の認知度はまだまだ低いと、講座や各種媒体を活用した周知を行い理解を深めてもらう必要がある。	出前講座の中で適応策についての説明や、SNS等を活用した情報発信を行うことで適応策を理解してもらう。また、熱中症警戒アラート発令情報を市民に確実に伝える方策を検討していく。
令和4年度	—	—